

議案第 37 号

平成 25 年度鳥取県一般会計補正予算

平成 25 年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 112,300 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 352,949,716 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

平成 25 年 12 月 6 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 繰 越 金		千円 5,811,949	千円 112,300	千円 5,924,249
	1 繰 越 金	5,811,949	112,300	5,924,249
歳 入 合 計		352,837,416	112,300	352,949,716

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 26,989,321	千円 8,300	千円 26,997,621
	2 企 画 費	5,262,971	8,300	5,271,271
7 商 工 費		13,191,336	5,000	13,196,336
	1 商 業 費	3,998,457	5,000	4,003,457
8 土 木 費		50,888,377	99,000	50,987,377
	6 住 宅 費	2,570,450	99,000	2,669,450
歳 出 合 計		352,837,416	112,300	352,949,716

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
首都圏アンテナショップ・ ビジネスセンター運営費	平成26年度から 平成30年度まで	千円 508,000

変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
環境にやさしい木の住まい助成事業補助	平成26年度	補助金総額242,480千円を限度として、平成25年度に交付決定した額から平成25年度に交付した額を差し引いた額	環境にやさしい木の住まい助成事業補助	平成26年度	補助金総額341,480千円を限度として、平成25年度に交付決定した額から平成25年度に交付した額を差し引いた額